

岩手県の二級河川における 流域治水プロジェクトについて

岩手県 県土整備部 河川課 流域治水担当

1. はじめに

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を取りまとめた初めての取組です。

令和3年3月30日に、全国109の全ての一級水系及び12の二級水系において流域治水プロジェクトが公表され、二級水系のうち東北地区では唯一、「小本川流域治水プロジェクト」が公表されました。

ここで、岩手県の二級河川における流域治水プロジェクトの現在までの取組状況についてご報告したいと思います。

2. 岩手県の河川状況

岩手県は、北海道に次ぐ全国第二位の広大な県土を有し、その面積は15,275 km²です。岩手県内の河川は、奥羽山脈・北上山地に源をもち、宮城県、秋田県、青森県に流れる北上川、米代川、馬淵川の一級河川と、北上山地に源をもち、三陸海岸で太平洋に流れる久慈川、小本川、閉伊川、甲子川、盛川、気仙川などの二級河川に分かれます（表－1）。

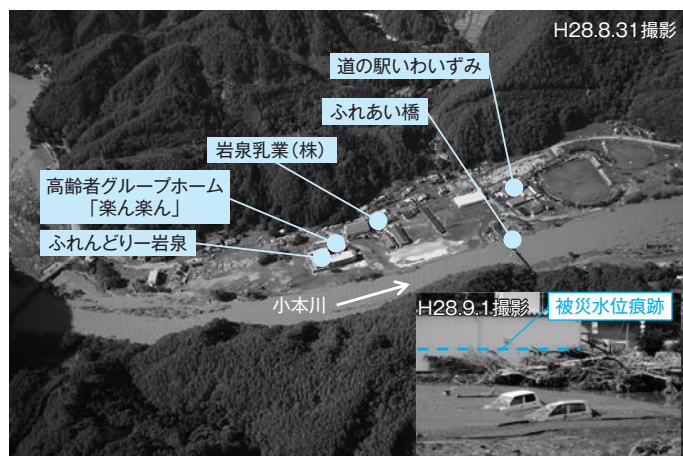
3. 平成28年台風第10号被害について

岩手県の沿岸北部岩泉町を流下する小本川は、

表－1 岩手県内の水系別河川延長

（令和3年12月1日現在）

級別	水系名	法定河川					
		所管別					
		大臣		知事		計	
		河川数	指定延長（m）	河川数	指定延長（m）	河川数	指定延長（m）
一級	北上川	16	291,530	180	1,505,517	196	1,797,047
	米代川	—		6	43,532	6	43,532
	馬淵川	—		19	304,244	19	304,244
	計	16	291,530	205	1,853,293	221	2,144,823
二級	気仙川ほか			108	978,495	108	978,495
合計		16	291,530	313	2,831,788	329	3,123,318



写真－1 平成28年台風第10号被災当時の状況

延長約48.7kmの二級河川です。小本川は、平成28年8月に統計史上初めて岩手県に上陸した台風第10号による豪雨で氾濫し、死者22名（行方不明、関連死を除く）、家屋全壊144戸、半壊250戸、床上浸水1,369戸、床下浸水339戸の甚大な被害をもたらしました。その中でも小本川に隣接する高齢者グループホームでは、利用者9名の尊い命が奪われました（写真－1）。

4. 流域治水施策の推進と岩手県の取組

平成28年8月の台風第10号以降も、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じる中、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対し、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」が諮問され、令和2年7月に答申がまとめら

れました。この答申を踏まえ、国土交通省から流域治水の理念が示されたのは記憶に新しいところです。

本県では、国土交通省から示された流域治水の理念のもと、小本川流域において岩手県・岩泉町及び住民など、あらゆる関係者の協働により先進的に取り組んでいた治水対策について取りまとめることとし、令和3年2月5日に「小本川流域治水協議会」を設立しました。

5. 小本川流域での特徴的な取組

小本川流域での特徴的な取組についてご紹介します。

(1) 継続的な防災教育

この取組は、地元の将来を担う小中学生を対象に出前講座を実施しているもので、小学生の時に建設中の現場を見学した砂防堰堤が竣工した際、中学生になった当時の生徒を竣工式に招待し、式の中で出前講座の振り返りを行うなどの取り組みを行っています（写真－2）。

(2) 民間企業等による要配慮者支援

この取組は、岩泉町と高齢者利用施設とが連携して避難確保計画の策定・更新を進め、毎年の訓



建設時の出前講座（小学校時）



竣工時の出前講座（中学校時）

写真－2 継続的な防災教育

練実施を約束するものです。町に避難確保訓練計画書と実施報告書を提出いただき、高齢者利用施設では、周辺企業や自治会と避難行動を支援する協定を締結し、行政・施設・地域が共同で避難訓練を実施することにより、地域全体で安全に速やかな避難行動の確保に努めています（写真－３）。協定締結団体は民間企業５社、自治会２団体にのびります。



写真－３ 高齢者利用施設と周辺企業による合同避難訓練の様子

（３） 宅地かさ上げ

小本川流域は、大部分が山間地であり平地が少ない流域です。河川の氾濫による被害を減少させるため、宅地のかさ上げを行っています（写真－４）。

（４） 防災士の育成

この取組は、地域・職場等での防災リーダーを担っていただくために、町民向け防災士養成講座を経費は全額町負担で３か年行ってきたものです



写真－４ 宅地かさ上げ状況



写真－５ 防災士養成講座の様子



図－１ 流域治水協議会の流域区分図

(写真－５)。また、防災士のネットワークの構築及び防災・減災にかかる知識の向上を図り、町の地域防災力を高めることを目的に、防災士の資格取得者を会員とする「岩泉町防災士連絡協議会」を組織し、情報共有や研修会の開催などを行っています。

6. 県内二級河川の取組状況

岩手県では、令和３年度よりさらに二級水系の４水系（久慈川・閉伊川・甲子川・気仙川）をモデル水系として流域治水プロジェクトの策定に着手し、令和３年９月までに流域治水プロジェクトを策定・公表しました（図－１）。

7. 今後の展開について

流域治水のさらなる推進のためには、流域の多くの事業者や住民との協働、他の水系への普及が重要であると考えており、①各水系のプロジェクト

ト内容の住民への周知、②各地域で防災活動に取り組む団体等の流域治水協議会への参画促進、③小本川での宅地かさ上げや、高齢者利用施設と隣接する事業者による避難訓練等の取組事例の紹介、④防災まちづくりや住民一人ひとりの避難行動へつなげるための洪水浸水想定区域図の作成などを行い、流域治水の考え方やこれに基づいた行動等を全県に広げていくこととしています。

8. おわりに

流域治水プロジェクトは、策定・公表がゴールではなく、策定内容の見直しによる内容の充実、流域のあらゆる関係者による継続的な取組が重要なポイントであると考えております。県内のみならず、東北地方、全国の流域治水プロジェクトに目を向け、参考となる取組の研究等を通じて内容の充実を図っていくことも必要であると考えております。